

令和6年度採用金沢市会計年度任用職員 (看護助手)募集要項

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
看護助手	病棟・外来等での看護補助業務	1名

2. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年1月1日以降の採用日から令和7年3月31日まで ※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 再度の任用は原則4回まで（最長で令和12年3月末まで） ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	金沢市立病院（金沢市平和町3丁目7番3号）
勤務時間	週29時間 〔例〕 8:30～15:30（6時間）×4日+8:30～14:30（5時間）×1日 ※ 勤務時間の割振りは、配置先によって異なります。 ※ 休憩時間が60分あります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで） ※ 配置先によっては、休日等が異なる場合があります。
報酬月額等	報酬月額 週29時間 131,200円～159,600円（予定） ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用の際に前年度分の本市の勤務年数を加算します。 （加算には上限があります。） その他、期末手当〔6月1日及び12月1日を基準日とし、基準日以前6か月以内の在職期間に応じて、6月期及び12月期にそれぞれ最大1.225月分〕・勤勉手当〔6月1日及び12月1日を基準日とし、基準日以前6か月以内の在職期間に応じて、6月期及び12月期にそれぞれ最大1.025月分〕・通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 報酬月額、期末勤勉手当等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	金沢市立病院 金沢市平和町3丁目7番3号	随時

- ※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。
- ※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。
- ※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に通知します。

5. 試験内容

科目	内容
面接	個別面接

6. 受験手続

提出書類	(1) 金沢市会計年度任用職員(会計年度任用職員(看護助手)) 採用試験申込書 1通 (2) 職務経歴書 1通(様式不問) ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市立病院のホームページからダウンロードすることができます。 また、市立病院事務局(金沢市立病院2階)でも交付します。
提出先	〒921-8105 金沢市平和町3丁目7番3号 金沢市立病院事務局総務係 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員(看護助手)希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時受付します。 ※ 受付時間は8時30分から17時15分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員(看護助手)採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

問い合わせ先

金沢市立病院事務局総務係

〒921-8105 金沢市平和町3丁目7番3号 電話 (076) 245-2600

金沢市立病院 Web サイト [<http://kanazawa-municipal->